

事例番号：250068

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第六部会

### 1. 事例の概要

経産婦。妊娠39週4日、陣痛が開始したため妊産婦は入院となり、分娩監視装置が装着された。約30分後、80拍/分台の胎児徐脈が認められたため、看護スタッフは医師へ報告した。酸素投与、血管確保等が行われた。徐脈の出現から55分後に子宮口が全開大となり、さらに5分後、1回の吸引分娩により児は娩出された。羊水混濁と臍帯巻絡（頸部）が認められた。

児の在胎週数は39週4日、体重は2800g台であった。臍帯動脈血ガス分析は行われなかった。生後1分のアプガースコアは3点で、口腔内吸引、酸素投与が行われた。生後5分のアプガースコアは5点であった。呻吟が認められたため、生後50分に気管挿管が行われ、NICUへ搬送された。搬送中より、気管チューブ内に血性分泌物が吹き上げていた。生後1時間22分にNICUに入院となり、動脈血ガス分析値はpH7.20、BE-16.1mmol/Lであった。頭部超音波断層法では、左脈絡叢輝度亢進が認められ出血が疑われた。また、体幹や四肢を突っ張るような動きが認められた。生後15日に行われた頭部MRIは、両側視床外側や被殻、淡蒼球にT1強調画像高信号がみられ、中心溝付近の皮質にも淡い高信号がみられ、右側に帽状腱膜下血腫がみられた。

本事例は、診療所における事例であり、産婦人科専門医1名と看護師1名

が関わった。

## 2. 脳性麻痺発症の原因

本事例の脳性麻痺発症の原因は、入院前に急性発症した胎児低酸素症であると考えられる。胎児低酸素症の原因として、臍帯圧迫等の臍帯因子が関与した可能性がある。

## 3. 臨床経過に関する医学的評価

外来での妊娠管理は一般的である。入院時の分娩監視装置装着から30分間の対応については、報告がなかったために医師が胎児心拍数の異常パターンを認識しておらず一般的ではないという意見と、本事例のような胎児心拍数パターンを評価するためには20～30分程度の観察を要するため一般的であるという意見の賛否両論がある。80拍/分台の徐脈が出現した際、体位変換、医師への連絡、分娩室への移動、分娩室での酸素投与等の一連の処置は一般的である。その後、分娩までの判断と対応については、経産婦で分娩の進行が期待できると判断したのであれば、嚴重な観察と胎内蘇生を行いつつ、吸引分娩による急速遂娩を選択したことは基準内であるという意見と、急速遂娩の必要性とその緊急性の認識が十分でなかった可能性があり一般的ではないという意見の賛否両論がある。新生児蘇生処置に関しては、診療録から新生児の状態を正確に判断することが困難であるため評価できない。新生児搬送依頼のタイミングは一般的である。

## 4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

### 1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

#### (1) 胎児心拍数陣痛図の判読について

胎児心拍数陣痛図を常時迅速かつ正確に確認できるような体制作りが望まれる。

## (2) 診療録の記載について

分娩に関する医師の診療録の記載が不十分である。医師は、異常分娩の際は特に、分娩サマリーを記載することが望まれる。

## (3) 胎盤病理組織学検査の実施について

新生児仮死が認められる場合は、原因究明を行う一助として胎盤病理組織学検査を実施することが望まれる。

## (4) 臍帯動脈血ガス分析の実施について

臍帯動脈血ガス分析によって、分娩前の胎児低酸素症の状態を推測することが可能となることから、特に新生児仮死の状態で児が出生した場合は、臍帯動脈血ガス分析を行うことが勧められる。測定装置がない場合には、臍帯動脈血を採取することで、搬送先の高次医療機関で測定できる。これらの方法を検討することが望まれる。

## (5) 妊産婦へのメイロンの投与について

妊産婦にメイロンを投与することによる胎児低酸素・酸血症への治療効果に関しては根拠がなく、母体への影響のみが残る可能性があることから、使用を控えることが望まれる。

## 2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

### 胎児心拍数陣痛図の時刻設定および保存について

本事例においては、分娩監視装置の時刻設定が行われていなかった。分娩監視装置などの診療に関わる医療機器の時刻合わせを定期的に行うことが望まれる。また、入院後の胎児心拍数陣痛図は提出されたが、妊婦健診における胎児心拍数陣痛図が提出されなかった。入院時より胎児心拍数に

異常パターンが認められるような事例については、妊婦健診時の波形との比較が判読に有用であるため、妊婦健診時の胎児心拍数陣痛図も分娩時のものと同様に保管しておくことが望まれる。

### 3) わが国における産科医療について検討すべき事項

#### (1) 学会・職能団体に対して

##### 特殊な胎児心拍数パターンの研究について

本事例の“チェックマーク・パターン”のような特殊な胎児心拍数パターン事例を全国的に蓄積し、脳性麻痺発症との関連を含めて、その臨床的意義と病態に関する研究を行うことが望まれる。

#### (2) 国・地方自治体に対して

特になし。